

文教厚生委員会記録

令和8年2月24日(火)
16時01分～17時28分
第2委員会室

【委員】足立委員長、遠藤副委員長、
岡山委員、花田委員、森谷委員、串崎委員、芦谷委員

【執行部】

〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、中谷地域福祉課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長

〔教育部〕草刈教育部長、藤井教育総務課長

〔上下水道部〕佐々木上下水道部長、右田水道管理課長

【事務局】下間局長、村山書記

議 題

1 所管事務調査事項について

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 認知高齢者の状況推移について(2) 保育所(園)の公費負担について(3) 市税、法人市民税の推移について(4) 給食センターの現況について(5) スクールバスの運行状況について(6) 不登校児について(7) サン・ビレッジ浜田アイススケート場の利用用途変更に係る確認について(8) 下水道の現況について |
|--|

2 3月5日(木)の委員会審査日程等について

3 その他

4 議会ポスト等に寄せられた意見への対応について(委員間で協議)

5 重要案件の意見交換会の案件見直しについて(委員間で協議)

6 議会による事務事業評価の実施事業選出について(委員間で協議)

7 地域井戸端会のテーマ設定について(委員間で協議)

8 【取組課題】(委員間で協議)

3月5日(木)10時開催の文教厚生委員会における予定議題

- 1 請願審査
 - (1) 請願第77号 令和7年12月定例会議採択の文教厚生委員会所管請願に係る進捗状況報告に関する請願について
 - (2) 請願第78号 教育・スポーツ施設の設置、改廃及び機能転用に関する適正な意思決定手続の確保を求める請願について
 - (3) 請願第79号 浜田市スケート場再配置計画における事務手続きの不備解消及び市民との対話再開を求める請願について
 - (4) 請願第80号 浜田市スケート場再配置計画における事務手続きの適正化及び「浜田市協働のまちづくり条例」に基づく市民との直接対話の再開を求める請願について
 - (5) 請願第81号 訴訟の提起を理由とした市民への説明責任及び対話拒否の改善を求める請願について
- 2 陳情審査
 - (1) 陳情第3号 日脚共同浄化槽の維持管理の陳情について
- 3 議案第3号 浜田市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第4号 浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第5号 浜田市金城老人福祉センター条例を廃止する条例について
- 6 議案第6号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 7 議案第12号 浜田市水道給水条例の一部を改正する条例について
- 8 執行部報告事項
- 9 所管事務調査
- 10 その他
- 11 【取組課題】（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[16 時 01 分 開議]

○足立委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。本日の会議の音声は、この部屋の中央にあるマイクで録音しているため、発言の際はマイクに向かってはっきりと話すようお願いする。

それでは、レジュメに沿って進める。

1 所管事務調査事項について

○足立委員長

3月5日木曜日に開催する当委員会における所管事務調査事項として、委員から、執行部に説明等を求めたい事項があれば申し出てほしい。

なお、委員会としての要求になるため、委員会として調査が必要と考える事項とその目的を明確に述べてほしい。何かあるか。

○森谷委員

二つある。

まず、教育長の方針にも根拠を明確にして筋道を立ててとあったため、スケート場について、市長メールの返事が、議会と話しているから回答しないとといったことや、職員に接触したら法的手段をとるといった形で排除されているように感じる。

また、不当要求についても、録音データがあるにもかかわらず資料提供しないで一方的に決められたという一連の流れが分からない。12月定例会議の所管事務調査も不十分であり、類似団体などの件も含め、その流れをきちんと整理して提示してほしい。これが一つである。もう一つは後で述べる。

○足立委員長

今、森谷委員から言われたアイススケート場に関する時系列の資料を提出してほしい。これまで口頭のみであり、令和何年何月に何があったかという時系列がなかったように思う。口頭だと頭の整理がつきにくいいため、簡単なもので良いので時系列的なものを提出してほしいと思うが、それで良いか。

○森谷委員

私のほうで結構整理しているため、それを提供し、そこにいろいろと付け加えてもらうほうが楽ではないかと思う。データとして情報提供するため活用してほしい。

○足立委員長

今の時系列の部分については教育委員会にお願いする。

○教育部長

アイススケート場の関係の時系列ということで良いか。

○森谷委員

アイススケート場の件は文教厚生委員会だけでなく総務委員会も絡んでいるため、

市民を排除したことや、法的措置をとることなども一連の流れとして相談してやってほしい。そうしないと総務文教委員会でもまたやらなければならなくなるためお願いする。時系列の中に訴訟に関する文言は不要だが、市役所の中だけの話として、例えば録音データがあるのに資料を提供せずに不当要求の会議で決めたといった流れがあるため、そこを一つひとつあぶり出していきたい。バスの件のときも、複数の課で合わせて提供してもらったため、今回も可能だと思う。お願いする。

○遠藤副委員長

森谷委員が用意している資料を受け取ってもらい、それに対する返事という流れが、一番森谷委員が求める回答を得られると思うため、それでお願いする。

○教育部長

時系列的に全て含まれたものになるため、教育委員会が所管するところは対応できると思うが、総務部など別委員会の部分について聞いて書くことはできたとしても、そこを深掘りして議論することは難しいかと思う。

○足立委員長

資料提供の中で執行部から提出されるのは、あくまで教育委員会の部分であり、あとは確認された事項を記載されるということをお前提としてお願いする。

○森谷委員

私が質問するのは教育に関することだが、縦割り行政ではないため、関係各課に流れを教えてもらうだけで済むことである。

○足立委員長

教育委員会の時系列が明示されている部分に、他の所管する部分を確認するのは教育委員会であると思う。

○串崎委員

森谷委員がそのように言っているが、そこは部長の判断で対応できると思う。教育委員会としてのやり方で出してもらえれば良いと思う。

○足立委員長

教育委員会の中である程度まとめてもらう形をお願いする。これを所管事務調査として依頼することで良いか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、二つ目をお願いする。

○森谷委員

二つ目は、生活支援コーディネーターについてである。仕事内容を聞いてみると、パンフレット作成や訪問、計画の作成などいろいろあるようだが、高齢者の足として必要だと思うあいのりタクシーや100円タクシーなどを検討した内容がないように感じる。また、採用に関して、自分の知り合いが採用されているということを知ったことがある。専門性があるため、少なくとも経験者優遇といった言葉を入れても良いのに、全く入っていないと聞いている。そのあたりが不透明な感じがするため、それらも併せて、4名の生活支援コーディネーターがどのように動いているのかが見えてこ

ない。課長に聞くとパンフレットづくりに4名で半年かかっているとのことだが、パンフレットをつくるのが仕事ではなく、計画をつくるのが仕事である。その辺も仕分けして、高齢者に対して本当にサービスを提供できるような形で計画をし直さなければいけないかもしれない。事業がいろいろと交錯しており、場合によっては補助金返還等に派生するかもしれないため、高齢者に対してと言いながらそのあたりが緩いと感じるため、これらの一連の流れを示し、資料提供してほしい。

○足立委員長

今、森谷委員が言ったことに追加してほしい。生活支援体制整備事業で生活支援コーディネーターを設置しているかと思うが、この事業の目的があるからこそ4名が在籍しているわけであり、その4名の活動の中身を教えてほしいというのが1点。それから、生活支援体制整備事業は第1層と第2層の役割分担がされていると思うため、それを示した資料の提供をお願いします。

また、この事業を行うに当たって、成果目標、いわゆるK P Iというものは設定されているのではないか。具体的に言うと、浜田市全体で団体と団体をいくつ結びつけたのか、何団体を交流させることによって地域のつながりを新しく作り上げてきたのかというところを行うのがコーディネーターの仕事である。生活支援コーディネーターが雇用されたのは3年前だが、この3年間の成果というものを少しお示してほしい。

○健康福祉部長

森谷委員から流れについて、また委員長からも活動内容について話があったが、これは活動内容を整理して提示するというところで受け止めて良いか。

○森谷委員

まずスタートするときには計画があると思う。そして、どのような計画ができたかということと、それに基づいて日々どのようなことをやっていて、成果が上がっていくわけである。例えば民間業者に対していろいろ接触したりしながら計画を立てると聞いているが、私が想像する民間業者には一切接触していないというのがあるため、どのように接触しているのかということから始めたいし、誰が決めるのか、なぜ決めていないのかということも知りたい。スタートからの一連の流れを大ざっぱに言ってほしい。大ざっぱに分ければ、その後また質問が出てくる。

○健康福祉部長

当初の計画を立て、それに基づいた日々の取組内容や取組結果の整理ということで良いか。

○森谷委員

そのとおりである。

○健康福祉部長

採用に関することについては、具体的には募集内容等を示せば良いか。

○森谷委員

現在4人いると思うが、その4人の採用のスタートから、どのようにしてハローワ

ークに出したか。私が知りたいのは、不正がないか、正しい出し方をしているかということである。福祉に専門知識がない人やパソコンが全くできない人が来ているのではないか。専門知識があればなおのこと、パソコンができればなおのこと、書き方があると思う。そうでないと適当な人が来てしまうし、知り合いであれば来させることができるため、そのあたりをチェックしたい。

○健康福祉部長

ハローワークを通じて募集しているが、募集の内容や要件としてどのようなことを掲げているかということを示す。採用に関して、具体的に誰を採用したかといった個人に関する内容が推測できるようなものを上げるのは難しいと思うが、いかがか。

○足立委員長

森谷委員が言うのは、不正のことを委員会が所管事務調査するわけではない。採用に至る判断は当然執行部側が持つものである。任期付職員の場合、担当課が決定するのだろうが、その判断基準は人によって変えるのではなく、一定のルールや基準が決められていると思う。そうしたものを示してもらえば事は簡単である。それぞれの上席が何に基づいて判断するかというのはそれぞれの所管が決めているはずであるため、それを示せば良い。

○健康福祉部長

それでは、募集の内容と、どういったことをもって採用に至ったかということを示す。

○森谷委員

それぞれ日にちがほしい。ハローワークに出した日にち、応募があった日にち、面接をして採用し、定員で終わった日にちという採用に至るまでの流れをお願いする。

○健康福祉部長

承知した。続いて、委員長から活動内容と第1層、第2層の役割の話、目標設定に関する成果について意見が出たが、重なる部分もあるかと思う。

○足立委員長

私の方は、森谷委員が要求したものに付け加えてもらい、それが分かればそれで構わない。他に委員からあるか。

○串崎委員

先日、社会福祉協議会との意見交換において、赤字経営で、委員の方から給料についての話などがあったが、いろいろ聞いてみるとそうではないようなことを言う方もいるため、人件費が分かるような形のもの、どのような事業をしているか分かる範囲で資料をお願いしたい。地区によって事業が違うようなため、本当にそうになっているのかどうか調べておかなければいけないと感じる。

○健康福祉部長

今言った人件費という部分は、個人の給与の月額という意味か、それとも総額として幾らになったかという意味合いか。

○串崎委員

本当は詳細に知りたいところだが、出せない部分もあるかと思うため、お任せするためできる限り詳細に出してほしい。

○健康福祉部長

承知した。整理して提出する。

○足立委員長

私も追加してほしいのだが、社会福祉協議会の部門別収支内訳の過去5年間分を提出してほしい。例えば介護保険事業への繰出しなど、資金の流れがあるかと思うが、部門別収支内訳が分かると、一生懸命やりくりしているということがよく分かると思う。事業部門ごと、介護保険や包括関係など。それに付け加えて、県内8市の補助金交付要綱の比較表を提出してほしい。

社会福祉協議会の方でもう1点、包括支援センターが委託されているが、過去5年間分の新規要介護認定者の各居宅介護支援事業所への割り振りの状況を示してほしい。Aという事業所に何件、Bという事業所に何件振ったのかという数字が出てくると思う。

○健康福祉部長

要支援、要介護の方に関して、基本的にはケアマネジャーの事業所も増えており、本人の希望を出すということでもあるが。

○足立委員長

もちろん本人の希望もあるし、一覧の中から選ぶこともあるだろうが、包括支援センター側が住んでいる地域に応じて割り振ることもあると思う。その割り振りの中身が、本人の希望なのか包括支援センターからの依頼なのか、割り振りの状況を過去5年間分、直営も含めて把握したい。当然どこかの事業所に振っているわけであり、市民から直接各居宅に回ってくることはそちらでカウントしないため、包括支援センターが新規で外部に出した件数をお願いしたい。

○健康福祉部長

内容を確認して、可能なものを用意したい。包括の実績として要介護認定につながり、居宅の事業所で持たれたケースというのはあると思う。可能なものを確認する。

○足立委員長

社会福祉協議会関連でほかにあるか。社会福祉協議会関連以外、ほかの部署であるか。

○森谷委員

1回所管事務調査をしたからといって、一息ついているように見受けられるところがあるため、それに対してずっと追って行って、本当に終わったときに終わってほしいというのが一つある。

もう一つは、今回は請願者を参考人として招致してほしい。

○足立委員長

それは所管事務調査の話ではない。請願の話であるため、後ほどお願いする。所

管事務調査でほかにないか。

最後にもう1点、税の関係でお願いしたい。所得別所得金額の推移の資料が多分税務課にあると思う。個人所得であったり法人所得であったり、それを5年間の推移で提出してほしい。また、左端に合併時のとき、平成17年は半年しかないため平成18年からの数字を置いて、今から5年間の数字を提出してほしい。それともう一つ、給与収入及び年金収入の推移も同じように提出してほしい。最後に関連して、市税等における減免件数等の推移も5年間分提出してほしい。

執行部、対応をお願いします。ほかにないか。

(「なし」という声あり)

それでは、以上の分を所管事務調査として執行部にお願いします。

2 3月5日(木)の委員会審査日程等について

○足立委員長

次回3月5日木曜日の文教厚生委員会で予定している議題は、レジュメの囲み部分のとおりである。

予定議題1は請願審査である。請願第77号から第81号までの5件を審査する。当委員会の森谷委員が紹介議員であるため、審査当日、紹介議員へ確認したい内容があればお願いします。

続いて、審査の参考のため、これらの請願について3月5日の審査当日に執行部に確認したいことを委員に伺いたい。

まず、請願第77号については、12月定例会議で議会が採択した当委員会所管の請願24件についての進捗を明らかにし、市民への説明責任を果たすよう求める請願である。

採択した請願については、既に議長名で市長宛てに善処要望がされているが、その後、市として何か対応したものがあれば、当日対応状況の確認をさせてほしいと思うが、いかがか。執行部側、進捗状況があるものについて、当日報告を求める。手を付けられている部分について説明をお願いしたい。それで良いか。

○森谷委員

一応書面を出してもらって、見ながらで良いのではないか。ずっとしゃべると長い。これは半分進んだ、これは完璧に終わった、これは全くやってないという市の一覧を出してもらうのが最低限のことではないかと思う。それぞれの部局ごとに一覧を出してほしい。

○足立委員長

執行部側、それで良いか。

(「はい」という声あり)

それでは、採択した請願について、対応したものがあれば状況等について執行部の説明をお願いします。

続いて、請願第78号から第81号までについて、審査の参考のため3月5日の審査当

日に執行部に確認したいことがあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、委員から確認を求める事項について対応をよろしく願います。

続いて請願の採決についてである。請願の審査と採決は、原則として議題の1番目に行うこととされているが、請願の採決については12月定例会議のときと同様に、執行部退席後の議案の採決の後に行うこととしたいと考えているが、いかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、請願の採決は議案の採決の後に行うこととする。

○森谷委員

既に執行部がやっているからやらなくても良いため反対、という流れがたまにある。進んでいるのであれば賛成ということになると思う。やっていることに対して賛成かどうかということである。進んでいるからやってくださいというものは受け付けなくてもいいから反対だという流れが結構ある。進んでいるから反対だというところを明確にしてほしいと思うが、委員長、どうだろうか。

○足立委員長

それは当日、委員会開催時に改めて皆に確認をする。これは議会運営委員会の方で申合せ事項になっており、要領で明確になっているため、今後、請願に関してはその部分を皆で一読してもらい、きちんと判断してもらおうよう、改めてこちらから申し上げるため、それを踏まえて対応してもらおうということで良いか。

(「はい」という声あり)

続いて、予定議題2は陳情審査である。陳情第3号について1件付託されている。まず、委員会として参考人招致の必要があるかどうかをお諮りする。

○森谷委員

基本的に本人が望むなら、という前提であるが、参考人として招致して話をしてもらうのが一番良い形だと思う。生の声が聞けるし、質問することもできる。執行部も参加できるという前提で、いかがだろうか。

○足立委員長

そのような意見があったが、他の委員はどう考えるか。

○串崎委員

結構詳しく書いてあるため、そこまでしなくて良いと思う。

○芦谷委員

既に執行部でこの陳情の中身や背景を掌握してもらえておればそれで良いと思う。

○上下水道部長

大久保団地の市の関わりについて、いわゆる市営住宅が団地内にあるため、都市建設部がこれまで関与して協議にも参加してきた経緯がある。これまでの経緯等、利用者の中でどういった議論があったかという説明はそちらからの方が理解しやすく、格好になるかと思う。

○森谷委員

今までは参考人招致をしないということがずっと続いてきたが、私が陳情を出したときもそうだったが、いくら詳しく書いてあっても、やはりしゃべるのとしゃべらないのでは違う。試しに今回は招致してみて、本当に変わりがないか、プラスか、呼ぶ必要は全くなかったかという判断の材料を求めるためにも、試しに呼ぶ方向で決めてもらってはどうか。

○串崎委員

呼ぶということになれば日当を払って呼ぶことになる。皆が本当に分からなくて必要だというのであれば日当を払って話を聞くという問題だが、私はこの内容を読んでみて呼ぶ必要はないと思った。最終的には皆の合意であるが、それくらい重たいものであり、結構詳しく書いてあるためそこまでする必要はないということで、書面で良いのではないかと思う。

○岡山委員

この文章だけ見ても相当詳しいと思う。一方で、本人が望んでいるかどうかは私たちこの場では判断しかねるのが正直なところであるため、呼ぶか呼ばないかを決めるのはなかなか判断が難しいというのが正直な思いである。

○花田委員

日当の話はこちらが必要で呼ぶのであれば日当が必要だということで、こちらの都合で呼ぶか呼ばないか選ぶのであればそうだろうと理解したが、本人が希望して説明したいということであれば、中途半端な形でこちらがストップすることにより長引いているのではないかと思う。自分の口で話したいという思いがある方であれば、来てもらう場所を設けるとするのは、いつも皆に来てもらうのではなく、相手の希望があれば思いを聞くということは悪くはないと思う。

○串崎委員

相手の気持ちではなく、私たちがこれを聞かなければいけないという気持ちで呼ぶわけである。相手が意見を言いたいからといって話をする場を設けるというのではなく、委員が判断して呼ぶべきだと考えるかどうかである。ちゃんとした委員会として話すのであれば、この委員会としてちゃんと呼んで日当を支払わなければならない。私は先ほど言ったように、ここは十分書面を読めば良いのではないかという意見である。

○芦谷委員

通常は書面審査で行う案件であり、附属資料もついており、執行部においてはその辺の経過はよく分かるということであるため、一応執行部の説明と附属資料等で審査をし、どうしても理解できないということになればまた検討すれば良いと思う。今回についてはやはり書面審査ということで、陳情者は招致しなくてよいと思う。

○森谷委員

この案件は具体的に言うと三島氏の案件である。三島氏は市長に対するメールについても説明を聞いてやらないと言われ、教育委員会に対する説明についても近づいたら法的手段を行使すると言われている。三島氏は今の状態ではどこに言っていくこ

ともできない。だからこそ三島氏の思いが口から出るほうが良いと思う。

○足立委員長

陳情と請願は違う。この案件は陳情である。三島さんの件は別の請願の話である。

○遠藤副委員長

招致するに当たってはルールをつくっておかないと、例えば10項目ある請願を全部聞いてくれということになりかねない。実際に起こりうると思う。例えばしゃべる時間を決めておくなどコントロールをしておかないと、全て聞かなければならなくなる。もちろん聞くのが仕事ではあるが、限度というものもある。今日ではなくても良いが、例えば一つの請願についても何分以内などと時間を設けておかないと、5時間しゃべられても困る。皆がしゃべりたいとなったら収集がつかなくなるため、その部分を憂慮している。

○足立委員長

この陳情の陳情者に対してここに来てもらうかどうかの話をしないといけない。この文章を皆読んで不明な点はあるか。先ほど執行部が言ったように、当日議員からこの陳情に対してどうなのかと説明を求めたとき、都市建設部に分析してもらって説明を受けるということで、この陳情に関しては陳情者を参考人招致しない方向で良いか。

(「はい」という声あり)

○森谷委員

私は聞きたいことがいっぱいある。ここについては市役所がタッチするべきものではないと思う。団地の中でやらなければいけないが、なぜこういうふうになるのかというようなことから聞きたい。特別な理由があるかどうかなどを、この陳情を出した人に直接聞きたい。市に聞きたいのではなく直接、他の団地との比較をしながら質問して説明を受けたい。

○足立委員長

今、参考人を呼ぶか呼ばないかという話である。この陳情の中で、大久保団地の部分を要は市で担ってほしいというのが最終結論だと思う。そのことに対して各委員がこの陳情を採択するか否かを判断するということであり、細かい話になるため採決をしてほしい。

これについて採決をとりたい。陳情者をこちらに参考人招致することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手少数)

挙手少数ということで、今回はこの書面で判断をお願いしたい。各委員においてはよろしくをお願いします。

続いて、審査の参考のため、陳情の内容について3月5日の審査当日に執行部に確認したいことはあるか。

○森谷委員

これはコミュニティ・プラントであり、インフラではない。浄化槽で皆で使う大

きな浄化槽である。笠柄や竹迫は住民がお金を払ってやっているのに、ここだってそうすべきなのになぜことさらこういうふうに言われるのか。

○上下水道部長

そのあたりの経緯は、先ほど伝えたように都市建設部のほうが把握しているため、当日説明してもらおうという流れで良いか。当日、所管の管理職に来てもらい少し説明してほしいと思う。お願いします。

それでは、委員から確認を求める事項については当日よろしくお願いします。

陳情の採決についてだが、こちらは審査の後、続けて採決を行うことで良いか。

(「異議なし」という声あり)

それでは陳情については、審査の後、続けて採決に入るのでよろしくお願いします。次に、予定議題3から7は、当委員会へ付託予定の議案審査で5件ある。

その後、予定議題8「執行部報告事項」は今のところ9件と聞いている。執行部から提出に至った背景やポイント等を説明してもらい、その後、質疑を行う。委員は、事前に資料の熟読をお願いします。

続いて、予定議題9「所管事務調査」を行う。先ほど決定した事項について当日の対応をよろしくお願いします。

そして、予定議題10「その他」、予定議題11「取組課題」について委員間で協議を行う。

以上が3月5日の審査当日の予定議題である。委員及び執行部から質問はないか。

(「なし」という声あり)

3 その他

○足立委員長

続いて、本日のレジュメの議題3 その他である。執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から執行部に対して何かあるか。

(「なし」という声あり)

それではここで、執行部は退席されて結構である。お疲れさまでした。

(執行部退席)

請願第78号から第81号までの請願に対して、委員会として参考人招致の必要があるかお諮りする。参考人招致の必要があると思われる方の意見を伺う。

○串崎委員

紹介議員もいるし、今までずっと聞いていればかなり内容的にも分かってきたが、やはりいろいろな思いもあるため、時間制限を設けた上で丁寧に話してもらおうという形で一度呼んでみても良いのではないかという思いがある。

○森谷委員

このことについては一般質問でもやるため、ある程度理解してもらえと思う。なぜ私がこういうふうにするかということ、市長メールに対してもう議会と話しているから来るな、答えないと言われ、他に質問しようと思ったら不当要求だということ

証拠となる録音があるのに聞かずに不当要求と決定され、この時点で誰にも話すことができない状態になっている。これはあんまりだということで、請願に呼ぶというレベルではなく、この不正を何とかしなければいけないというレベルにまで来ていると思うため、質問という形にしてあげられると良いと思う。

○足立委員長

あくまでも請願に対する請願者の概要を伺うということが参考人招致である。他の方の意見はどうか。

○岡山委員

伝えたい思いがある方なため話をしてもらいたい、というところではないかと思うが、長時間聞くというわけにはいかないところもあるため、端的に説明してもらうようお願いするというところかと思う。

○花田委員

同じです。

○遠藤副委員長

話は全然構わないため、時間だけ決めておけば良いと思う。私は不安にしているのは、スケート場の再配置計画における事務手続の不備解消及び市民との対話再開を求める請願なため、この請願以外の言葉が出ないように伝えて、これのみ話してほしい。あのときこうだったなどならないように、思いがたくさんある方なため言いたいこともたくさんあると思うが、今回はこれが出されているため、しっかり話を聞いてあげてほしい。

○芦谷委員

案内する必要はないと思っている。

○岡山委員

先ほどの所管事務調査の中でスケート場のやりとりの時系列を出されるという話になっていたと思うが、3月5日のスケジュールを見ると一番最後になっている。それを先に聞いたほうが良いのかどうか。執行部から上がってくるやり取りを私たちが頭に入れた上で請願を聞くほうが話が入ってきやすいのか、スケジュールが動かないのであれば仕方がないが、分からないまま質問しているため、どちらが良いのか。

○足立委員長

それぞれ請願別に全部やっても構わない。皆もそのほうが良いと言うのであれば、参考人に思いを聞いて次に執行部の話を聞く、あるいは逆でも良い。ただそうすると、本人に来てもらう場合は待ってもらうことになる。先に持ってくるのはあまり待たせないという理由があったが、先にと言われるのであれば後にもっていくこともできる。

ここで暫時休憩する。

[17 時 00 分 休憩]

[17 時 08 分 再開]

○足立委員長

確認する。

今回の3月5日の委員会においては、まず最初に、三島氏に参考人として来てもらい、請願の願意を本人の口から直接聞きたいと思う。

その上で、本人に対して質問等をしてほしい。

その次に、関連して、所管事務調査で先ほどあった、アイススケート場の関連に関して、所管事務調査をこの1項目だけ、一番最初に行う。

その後の残りについては先ほど説明した流れに戻すため、採決においては、三島氏の請願に関しても、一番最後に採決を行う。

その流れで良いか。

(「異議なし」という声あり)

○森谷委員

少し確認したいが、質疑応答するのは、三島氏が願意を話し、その後で、それから質疑応答が終わってから、所管事務調査をこれだけ行うということか。

○足立委員長

そのとおりである。

○森谷委員

分かった。

○足立委員長

良いか。

(「はい」という声あり)

4 議会なんでもメールに寄せられた意見への対応について

○足立委員長

今回、議会なんでもメールへ寄せられた意見について、当委員会及び産業建設委員会で対応するよう、協議の依頼があった。

意見は山間部での子育て事情についてである。

委員の手元に資料を配付している。

この意見を踏まえて、正副委員長で回答のたたき台を作成してみた。

この文章で特に問題がなければ、文教厚生委員会として、産業建設委員会と一緒に回答したいと思うが、いかがか。

○芦谷委員

良いと思う。

○足立委員長

良いか。

この文案で回答する。

5 重要案件の意見交換会の案件見直しについて

○足立委員長

資料のとおり、議会運営委員会から依頼があった。

案件の見直しは毎年3月に行うこととしており、3月9日までに議会運営委員会へ報告することになっている。

文教厚生委員会の現在の案件は、所管の見直しにより増えており、表のとおり、(1) 歴史文化保存展示施設について、(4) スポーツ施設の在り方について、(5) 子育て支援について、(6) 地域医療・介護の在り方及び健康寿命の延伸について、(7) 環境問題について、(8) 障がい者支援についての6件である。

現在の案件を継続することも可能だが、2から3件程度の案件を提出するよう依頼が来ている。

委員から案件について意見があれば、願います。

今回はこれを各委員の頭に入れてもらい、次回委員会開催時に話し合いをしたいと思うため、それまでに考えてきてほしい。各委員への宿題とする。

6 議会による事務事業評価の実施事業選出について

○足立委員長

議会による事務事業評価の実施事業を、各委員会から1件以上選出する必要がある。

参考に、昨年3事業を選出した際に、全委員が提出した内容を資料として配付する。

今回もこのような形で、事業名、選出した理由を委員から出してもらい、これも次回委員会で協議し、決定をしたいと思う。

令和7年度当初予算説明資料に記載の事業を中心に、また事業選出の視点にあった、改善により市民福祉の向上に寄与することが見込まれる事業、取組課題として調査している内容に関わる事業や、委員会が注目している事業、例えば、当委員会の取組課題の子どもたちの権利に関する事業などを選出したいと思う。

委員からは2件程度、事業を選んでもらい、各委員から出たものを踏まえて、次回協議をしたいと思う。良いか。

○森谷委員

どこから選ぶのか。

○足立委員長

選ぶのは、令和7年度の予算書の中から、当委員会が所管している事業のところから、2件ほど選んでほしい。

各委員から候補の提出を3月2日月曜日までに、事務局に、事業名と選出した理由をきちんと明記の上、提出をお願いします。

その上で3月5日の文教厚生委員会で一覧を示し、再度協議して決定をしていきたいと思う。よろしく願います。

7 地域井戸端会のテーマ設定について

○足立委員長

議会広報広聴委員から説明をお願いしたいと思う。

○遠藤副委員長

意見交換するテーマを各委員会で作り、各委員会のメンバーが必ず行っているため、地域井戸端会でもこういうテーマで話そうというテーマを作ってほしい。

○串崎委員

それはもう決まったわけか。

本来ならば、地域に合うテーマということになれば、その人が言われることを素直に聞くのが良いと思う。いろいろ悩みも言われるため、こちらが決めていくよりも、来る方もいらっしゃるため。一応決まったのなら従うが。

○岡山委員

その議論もあったが、今回はテーマ設定でいこうということになり、各テーブルに分かれ、前々回のスタイルを踏襲すると、テーブルごとに各委員会に分かれてそのテーマについて話をしてもらおうということだと思う。

会場によって人数が全然違うため、重なるかどうか分からないため、時間配分等は各会場で考えてもらえれば良いと思うし、すぐ終わってしまって次の話をしようというときはそれで良いと思うため、今回の委員会ではそのように決まっているため、一応テーマをお願いして決めていた。

○森谷委員

地域井戸端会はどんどん人数が減った理由、原因を考えてやっているのか。始めた頃はものすごく人がいた。4グループ作られて、話したくもないことを話させられて、どんどん人が減っている。毎年頑張って手を挙げていた人で、何が良いかと言ったら、何か言いたい人が「これどうなっているのか」と言うのが一番参加してよかった、行く意味があるわけだが、どんどん減っているのに過去の理由も考えずにやっている。みんな手が挙げられないから、むしろないという意見がどんどん出て、長浜などはゼロだが、それでも来てもらってやっている。

○遠藤副委員長

ここは議会広報広聴委員会ではないため、議会広報広聴委員会でもそういう話が出て、会場の数を減らしてどこかに集めてしようかという話もあったが、そうするとうちのところを見てもらえなかったという話になるため、各地域、今まで4人の担当を3人にして、3か所ずつ、多い人は4か所あるが行ってもらう形に、一応議会広報広聴委員会でいろんな可能性を話し合っただけの結果なため、今回はそれでお願いします。

○岡山委員

最後少し付け加えさせてもらおうと、大きく変えようかという話もあったが、新人議員が多いためこれまでの流れを全く知らない中で、人数がなぜ少なくなるのかということも今回頭に入れてもらい、より良くするにはという思いもありつつ、今回は従来のスタイルで走ってもらっているという形である。

○足立委員長

分かった。その議論はここではないため、次へ行く。

令和6年度においては「市の環境施策や環境に配慮した市民活動のあり方について」、令和5年度は「健康について」であった。今回のテーマをどうするかということは、3月5日に決定するため、各委員これも宿題とする。考えてみてほしい。良いか。
(「異議なし」という声あり)

8 取組課題

○足立委員長

テーマ案を資料のとおり正副委員長で考えてみた。

各委員の意見をまとめて、今回子どもというところの話をさせてもらい、以前この委員会が出されたものを少し上げるか、議連で協議した内容について深掘りするという方向になったと思うため、それを踏まえて、現状整理と課題について、ここまですと取りあえずたたき台として正副委員長で作成してみた。

ここから先、これをベースにやっていくのか、それとも全然別の視点からやっていくのかということも、今日随分と時間が押しているため、各委員これを頭に入れてもらい、今度3月5日にこれを議論する。

その次に、当委員会としてこのテーマで先進地視察をどこに行きたいか、どこに行き行って直接話を聞きたいか、どこにオンラインで話をしてみたいかということが出てくると思う。

そうしたことも踏まえて少し議論をしたいと思うため、これを一度一読してもらい、それを踏まえて、この次どうしてこれを解決していくのかということを考えてほしいと思う。

これも本日宿題にする。今日3つ目の宿題なため、忘れないでほしい。

○森谷委員

確認のため質問したい。私は請願の紹介議員である。そして、請願者は株式会社コムサグリである。私は文教厚生委員である。私は何ができるのか。委員として執行部に説明や質問ができるが、請願者としては何も言えないという立ち位置なのか。

○足立委員長

それはその他のことか。

○森谷委員

どこでも良いが、今そのような話でやっているから、その下にその他が書いてないから言った。

○足立委員長

その他は最後にあるため、そこで言ってほしい。

では議題8について、進め方を踏まえ、正副委員長で議長への取組課題決定の報告を行いたいと思うため、報告内容を作成後、LINE WORKSで委員の各委員には確認してもらおうと思うためよろしく願います。

最後に、その他委員から何かあるか。

○森谷委員

先ほどの話である。私は請願の紹介議員である。私の会社の株式会社コムサグリが請願者であり、私は文教厚生委員である。私は文教厚生委員会の中で、どういう立ち位置で振る舞えば良いか、教えてほしい。

○足立委員長

請願者に対して質疑がある場合は、請願者以外の議員がこの請願に対して何か質疑があれば紹介議員、もしくは請願者に対して質疑させてもらう。それは、請願者に対して聞くとか、紹介議員に対して聞くとか、質疑する側が言うので、その立ち位置で答えてほしい。

○森谷委員

執行部に対して聞く場合は、文教厚生委員として聞いてよいか。

○足立委員長

そのとおり。

それではその他何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、最後に一点確認とお願いである。議会だより81号の委員会レポートの原稿作成についてである。前は私が作成したが、今回はどうするのだが、副委員長にお願いすることよろしいか。

(「はい」という声あり)

内容については、また正副委員長で決めたいので皆さんにお諮りする。

最後に日程を確認する。次回は3月5日木曜日の午前10時から、全員協議会室で開催する。

それでは、以上で文教厚生委員会を終了する。

[17 時 28 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

文教厚生委員会委員長 足 立 豪